

## 平成 30 年度 事 業 報 告

理事長 岩 崎 長 盛

社会福祉法人としての使命は「社会、地域における福祉の発展・充実」にあり、社会福祉事業の安定的・継続的経営に努めることが本道である。さらには、多様な福祉課題に柔軟にかつ主体的に取り組むことを旨とし、公益性・公共性の高い法人である。平成 29 年度は、この主旨をより具体的に実現するために社会福祉法改正がされ施行された。

当法人は既に、2007 年より宇都宮市スポーツ広場整備事業の助成を地元自治会と共に受け、住民の健康と体力の向上を図ることを目的とした、無料低額な貸グランド事業を行っている。さらに、栃木県社会福祉法人による「地域における公益的な取組」推進協議会の実施する「いちごハートねっと事業」に加盟して「おこまり福祉相談窓口」を開設し、本年度は三拠点に窓口を設けるに至った。その他、サービス向上・地域事業委員会を立ち上げ、地域セミナーの開催や子供食堂を念頭に地域での居場所づくりの開設に向け検討している。

また、栃木県と社会福祉法人経営者協議会が協定を結んで結成された、大規模災害時に高齢者や障害者などを支援する「災害福祉支援チーム (DWAT)」の設置に関して、法人として協定を結び職員を派遣することとした。

宇都宮市の実施する総合事業を念頭にした通所介護であるグッドエイジクラブ宇都宮については、近隣の 5 市からの受け入れを行い、広域的なリハビリデイサービスとして浸透を図り、概ね順調に利用者の増加が続いている状況である。また、職員の福利厚生施設としての役割をもっており、休日の日曜日に開館している。さらには、厚生労働省の薦める企業主導型保育事業についての助成決定がなされ、3 月より当館 2 階に於いてグッドチャイルド保育園を開設することになり順調に運営している。

宝寿苑拠点については、10 月にショートステイ 14 床から 10 床に減床し、同時に特養を 56 床から 60 床に増床することとした。この転換により、地域の特養の入所ニーズを満たすことになった。しかしながら、一方で職員の人材確保については一段と厳しい状況にあるので、その対策としてベトナムからの技能実習生の受け入れについての対策を講じたところである。また、デイサービス、ヘルパーステーション、訪問看護については、目標に至らず次年度の改革が必要となった。

ほそや拠点についても、地域の特養ニーズを満たすためにショートステイからの転換を図り、10 月には 50 床から 54 床の特養となった。

上河内拠点については、「大人の学校」というデイサービスの新システムの定着等により、上デイでの利用者増加の進展があった。小規模やヘルパーステーション、羽黒レクリエーションセンターについては、計画通りの運営には至らず次年度の立て直しが必要である。グループホームについては、業務チェックリストの活用により更なるサービスの質の向上が図られた。